

平成29年9月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

平成29年9月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 平成29年9月7日（木）午後3時開議
- 2 場 所 市川市南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 報告第10号 平成29年度市川市一般会計補正予算（第1号）（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について
報告第11号 平成28年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について
報告第12号 市川市使用料条例の一部改正に関する臨時代理の報告について
 - 5 その他
 - 6 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 報告第10号 平成29年度市川市一般会計補正予算（第1号）（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について
報告第11号 平成28年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について
報告第12号 市川市使用料条例の一部改正に関する臨時代理の報告について
 - 2 その他（1）平成29年度中学生海外派遣の報告及び中学生海外派遣（受入）予定について
その他（2）平成29年度市川市児童生徒科学展について
- 5 出席者

教育長	田中 庸恵
委員	五十嵐 芙美子
委員	平田 信江
委員	平田 史郎

委員	島田	由紀子
委員	大高	究

6 出席職員、職・氏名

教育次長	松下	大海
生涯学習部長	佐野	滋人
生涯学習部次長	伊藤	幸仁
学校教育部長	永田	博彦
学校教育部次長	井上	栄
教育総務課長	板垣	道佳
教育政策課長	根本	泰雄
教育施設課長	湯本	明男
青少年育成課長	野村	良二
社会教育課長	関上	亨
中央図書館長	大里	宗行
考古博物館長	須藤	治
義務教育課長	小倉	貴志
就学支援課長	六郷	真紀子
保健体育課長	佐藤	伸雄
学校地域連携推進課長	堀江	智
教育センター所長	高井	伸明

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	室岡	稔
”	副主幹	岡田	靖弘
”	主 任	鈴木	庸代
”	主 任	大島	裕美
”	主任主事	加澤	俊

○教育長

ただいまから、平成29年9月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、報告3件、その他2件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。はじめに、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、平田信江委員、島田委員を指名いたします。よろしく願いいたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、五十嵐委員を指名いたします。五十嵐委員、お願いいたします。

○五十嵐委員

それでは、早速「報告」に入ります。報告第10号「平成29年度市川市一般会計補正予算（第1号）（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について」のご説明をお願いいたします。

○教育総務課長

はい、教育総務課長です。それでは、報告第10号、「平成29年度市川市一般会計補正予算（第1号）（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について」ご説明いたします。議案の1から3ページをお願いいたします。「平成29年度市川市一般会計補正予算」のうち、教育費に係る予算につきましては、9月市議会定例会に議案を提出する前に、市長に教育委員会の意見を申し出る必要がございますが、会議を招集する時間がございませんでしたので、「市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則」第2条第1項の規定により、本補正予算の内容には異議ないものとして、教育長が臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定により、ご報告いたします。それでは、4ページをお願いいたします。はじめに、「1. 歳入歳出予算補正」の「歳入」について、ご説明いたします。（第13款）国庫支出金、（第3項）委託金、（第3目）教育費委託金でございます。（第1節）教育総務費委託金の「通級指導担当教員等専門性充実事業委託金」につきましては、文部科学省より「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」として公募があり、本市教育委員会が応募し採択されましたことから、事業費にあてる委託金として226万1,000円の計上をお願いするものでございます。事業の内容といたしましては、市内公立小学校3校を拠点校として、通級指導教室の運営と児童への指導や支援のあり方について専門家と連携しながら実践研究を進めていくものでございます。続きまして、（第14款）県支出金、（第3項）委託金、（第6目）教育費委託金でございます。（第1節）小学校費委託金、（第2節）中学校費委

託金の「道徳教育推進研究事業委託金」につきましては、千葉県の「特色ある道徳教育推進校における研究実施計画」に基づく委託事業でございますが、本市教育委員会がこの事業を実施することとなったため、事業費にあてる委託金として小・中学校分として、それぞれ10万円の計上をお願いするものでございます。事業の内容といたしましては、市内公立小・中学校それぞれ1校ずつを指定し、千葉県が作成した映像教材等を活用した公開授業を行うとともに、研究協議会を設けて道徳教育の在り方について実践的に研究していくものでございます。続きまして、(第19款) 諸収入、(第5項) 雑入、(第6目) 雑入でございます。「コミュニティ助成事業助成金収入」につきましては、「財団法人自治総合センター」による、宝くじの社会貢献広報事業において、和太鼓を通して子ども達の健全育成を目的とし、本市を拠点として活動している「北一太鼓」が助成の対象となったことから、太鼓の購入費にあてる助成金180万円の計上をお願いするものでございます。続きまして、(第20款) 市債、(第1項) 市債、(第8目) 教育債、(第3節) 社会教育債の「社会教育施設整備事業債」につきましては、行徳公民館の空調設備の故障により、改修工事を実施する必要が生じたことから、その財源として750万円の計上をお願いするものでございます。以上、歳入につきましては、合計で、1,176万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。なお、今回の補正によりまして、補正後の教育費に係る歳入全体の予算現額は、15億8,515万9,000円となるものでございます。続きまして、5ページをお願いいたします。「歳出」でございます。(第10款) 教育費について、ご説明いたします。まず、(第1項) 教育総務費、(第3目) 学校教育指導費についてご説明いたします。(第8節) 報償費から、(第12節) 役務費の各科目に計上されている金額につきましては、歳入でご説明しました、「通級による指導担当教員等専門性充実事業」に係る予算として計上するもので、その合計額は、歳入の委託金と同額となる、226万1,000円の計上をお願いするものでございます。続きまして、(第2項) 小学校費、(第1目) 学校管理費、(第14節) 使用料及び賃借料の「学校用地賃借料」につきましては、市川市立妙典小学校用地について、土地評価額の上昇に伴い、当初予算に不足が生じる見込みとなったことから、172万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。続きまして、(第2目) 教育振興費につきましては、歳入でご説明しました、「道徳教育推進研究事業」の小学校分に係る経費として、(第8節) 報償費及び(第11節) 需用費の合計で、歳入と同額の10万円の計上をお願いするものでございます。続きまして、(第3目) 学校建設費、(第22節) 補償補填及び賠償金の「家屋等損傷補償金」につきましては、平成28年度をもって「北方小学校屋内運動場新築工事」が完了となりましたが、近隣の家屋に対し、事後調査を行ったところ損傷がなかったことから、95万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。(第3項) 中学校費、(第2目) 教育振興費についてでございます。(第8節) 報償費の3万円及び(第11節) 需用費のう

ち7万円につきましては、小学校費と同様、「道徳教育推進研究事業」における中学校分として10万円を計上するものでございます。続きまして、(第11節) 需用費の残り2万円、(第12節) 役務費4万5,000円、(第20節) 扶助費の1,118万7,000円につきましては、就学援助に係る新入学児童生徒援助費において、入学する年度の開始前に支給することとなったこと等から、それらに係る経費の計上をお願いするものでございます。続きまして、(第3目) 学校建設費、(第12節) 役務費につきましては、すでに予算計上しております、市川市立塩浜学園の校舎新築に係る基本設計・実施設計に伴う、構造計算適合性判定手数料79万2,000円の計上をお願いするものでございます。続きまして、(第7項) 社会教育費、(第3目) 公民館費、(第15節) 工事請負費の「公民館改修工事費」につきましては、先程ご説明しました、「行徳公民館」の空調設備の故障に伴う改修工事を実施するため、1,000万円の増額補正をお願いするものでございます。続きまして、(第8目) 青少年育成費、(第19節) 負担金補助及び交付金の「コミュニティ助成事業補助金」につきましては、これもご説明しました、「財団法人 自治総合センター」による、「北一太鼓」の太鼓購入費に係る補助金について、歳入と同額の180万円の計上をお願いするものでございます。以上、歳出につきましては、合計で、2,708万1,000円の増額補正となります。今回の補正により、補正後の予算現額は、119億1,708万1,000円となるものでございます。続きまして、6ページをお願いいたします。最後に「2. 地方債補正」について、ご説明いたします。これにつきましては、歳入に計上しております(第20款) 市債の増額補正に伴いまして、市債の限度額についても変更する必要があるため、補正前の限度額である3億9,160万円から、市債の補正額と同額の750万円増となります、3億9,910万円へ限度額の変更をお願いするものでございます。説明は以上でございます。なお、質疑については、各担当課長から答弁をさせていただきます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、質疑がないようですので、報告第10号を終了いたします。次に、報告第11号「平成28年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定(うち教育費に係る部分)に関する臨時代理の報告について」のご説明をお願いいたします。

○教育総務課長

はい、教育総務課長です。それでは、報告第11号、「平成28年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定(うち教育費に係る部分)に関する臨時代理の報告について」ご説明いたします。議案の7ページをお願いいたします。毎年度、本市の決算につきましては、9月市議会定例会に報告しておりますが、先ほどご説明しました補正予算と同様の理由により、本市決算のうち教育費に係る部分について、異議ないものとして、教育長が

臨時代理いたしましたのでご報告いたします。それでは資料別冊1の、「平成28年度市川市教育委員会決算書(概要)」をご覧ください。まず、3ページをお願いいたします。恐れ入りますが、決算については、歳出からご説明いたします。表の一番上の行をご覧ください。教育費の合計欄となっております。(第10款)教育費全体につきましては、当初予算額の124億4,700万円に、補正予算・流充用等の、8億3,422万6,730円を加算した、132億8,122万6,730円が、平成28年度の予算現額となっております。これに対しまして、支出済額といたしましては、121億5,208万6,657円となっております。なお、翌年度繰越額につきましては、6億3,458万3,240円となっております。翌年度繰越額の内容についてご説明いたします。(第2項)小学校費、(第3項)中学校費の、それぞれ(第1目)学校管理費の予算現額においては、翌年度繰越額と同額の、校舎等改修工事費が含まれておりますが、これは、本来は平成29年度当初予算で計上する予定であったものについて、平成29年2月補正予算に計上したものでございます。これにつきましては、平成28年度の国の補正予算により、小・中学校の改修工事に係る国庫補助金が、平成28年度中に追加交付されることとなったため、対象となる改修工事費について、平成29年度当初予算から平成28年度予算へ前倒し計上を行ったものでございます。平成29年2月補正において予算計上した改修工事については、平成28年度内に完了することは不可能ですので、平成29年度に繰り越すこととなっております。続きまして、予算の執行残額となります不用額につきましては、4億9,455万6,833円で、執行率は、91.5パーセントとなっております。不用額の内訳の主なものについて、ご説明いたします。(第1項)教育総務費、(第2目)事務局費において、給料・職員手当等の人件費が見込みより減となったことなどにより、6,791万6,774円の不用額が、(第2項)小学校費、(第1目)学校管理費において、学校施設の光熱水費や校舎等改修工事費が見込みを下回ったことにより、1億2,195万6,655円の不用額が、同じく、(第3目)学校建設費において、北方小学校の屋内運動場建替事業に係る工事の入札差金が生じたことなどにより、6,049万2,920円の不用額が、(第4項)学校給食費、(第1目)学校給食費において、給食施設の光熱水費や給食調理業務委託が見込みを下回ったことにより、4,985万9,845円の不用額が、それぞれ生じたものでございます。続きまして、戻りますが1ページ、2ページをお願いいたします。歳入についてご説明いたします。横向きをご覧ください。この表の1番上の行をご覧ください。教育委員会の歳入合計欄となりますが、当初予算額17億1,028万9,000円に、補正予算などの、8億2,679万7,000円を合わせました、25億3,708万6,000円が、平成28年度の予算現額となっております。これに対して、平成28年度の収入済額は、16億9,086万5,001円となっており、予算現額に対して、8億4,622万999円の減となっており、収入率は、66.6%となっております。このうち、影響の大きなものにつきましては、(第13款)国庫

支出金において、予算現額に対し、1億2,926万2,484円減となっております。

(第20款)市債では、予算現額に対し、7億1,060万円の減となっております。この要因につきましては、歳出でご説明しましたが、国の補正予算に伴い、平成28年度の国庫補助対象となった小・中学校の改修工事費について、平成29年2月補正予算に計上し、翌年度に繰り越しております。この翌年度に繰り越した各改修工事に係る財源として、国庫補助金及び借入金である市債についても、あわせて2月補正予算に計上しており、歳出の改修工事費と同様に、翌年度に繰り越したことにより、平成28年度の収入済額とならなかったことから、予算現額に対し、大幅な減となったものでございます。続きまして、4ページをお願いいたします。「平成28年度決算に係る主要な施策の成果に関する報告(教育委員会分)」について、ご説明いたしますが、時間に限りがございますので、主な3つの施策についてのみご説明いたします。まず、7ページをお願いいたします。まずはじめに、「義務教育の充実」でございませう。本施策においては、教育職員の意識の高揚と教育活動の充実を図るため、指導主事による学校訪問・要請訪問を実施しておりますが、実施回数は、延数で前年度の639回を大きく上回る、735回となり、教育水準の維持向上に努めたものでございませう。その他、ライフカウンセラー、スクールサポートスタッフ、学校司書、外国語指導助手、まなびくらすの「まなびサポーター」を配置しているほか、特別支援教育の充実のため、巡回指導職員が各学校を巡回するなど、児童生徒の学力面・精神衛生面、さらに学校運営面について、様々な支援に努めたところでございませう。続きまして、8ページをお願いいたします。2段目に記載しております、「教育相談事業」でございませう。本施策においては、児童生徒の保護者、また学校からの依頼により、教育に関する相談を実施いたしました。なお、実績については、面接相談の人数においては、前年度の730人を大きく上回る972人となり、平成28年度において終結まで至ったのは198人となっております。また、不登校の児童生徒等を対象とした、ほっとホッと訪問相談や適応指導教室、特別な支援を必要とする幼児・児童の適切な就園・就学となるための教育支援委員会の開催など、様々な活動を通して、児童生徒及びその保護者への支援に努めたところでございませう。続きまして、10ページをお願いいたします。最後に、「小学校建替事業」でございませう。本市では、学校施設の耐震化を重要な施策として、校舎・屋内運動場の耐震改修工事や建替工事を順次進めてまいりましたが、最後の1棟となる、北方小学校の屋内運動場の建替事業を平成26年度から平成28年度の3ヵ年計画で実施いたしました。平成27年度には屋内運動場の建替工事が完了し、学校施設の耐震化率は、文部科学省の基準において100%を達成することができました。なお、平成28年度は、外構工事・校庭整備工事・既存の屋内運動場の取りこわし工事を実施し、これをもちまして、3ヵ年の建替事業が終了となったところでございませう。主要な

施策の説明については、以上となります。なお、本日まで説明いたしました、決算の内容につきましては、9月19日の火曜日から予定されております、決算審査特別委員会で審議された後に認定される予定となっております。提案説明は以上でございます。なお、質疑につきましては、各担当課長より答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○五十嵐委員

ありがとうございました。説明は終わりましたが、質疑はございませんか。先程の教育相談のところ、今、適応指導教室を利用している中で小学生は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○教育センター所長

はい、教育センター所長です。現在、小学生は4名です。

○五十嵐委員

5、6年生でしょうか。

○教育センター所長

4年生から6年生がおります。

○五十嵐委員

中学生は何人でしょうか。

○教育センター所長

申し訳ありません。正確な人数は手元に資料が無いためお答えできません。

○五十嵐委員

他にはよろしいでしょうか。それでは、報告第11号を終了いたします。ありがとうございました。それでは次に、報告第12号「市川市使用料条例の一部改正に関する臨時代理の報告について」のご説明をお願いいたします。

○社会教育課長

はい、社会教育課長でございます。報告第12号、「市川市使用料条例の一部改正に関する臨時代理の報告について」ご説明いたします。議案の10ページをお願いいたします。使用料条例におきまして、おおむね3年ごとに使用料の額を見直すものとして、規定されております。本年度はその見直しの年であり、条例の一部改正につきまして、9月市議会定例会に議案を提出いたしますが、先ほどご説明の報告2件と同様の理由により、異議ないものとして、教育長が臨時代理いたしましたので、ご報告いたします。それでは、議案の13ページをお願いいたします。公民館の使用料は、この条例で定められており、公民館に係る今回改正のポイントは3つございます。1つ目は、3年ごとの使用料の額の見直しの結果であります。財政課において維持管理コストから使用料の見直しをいたしました。公民館につきましては、体育館やレクリエーションホールといった面積の大きな部屋を中心に僅かに10円減額になる計算結果であったことから、改定をせずに据置きといたします。2つ目は、13ページの中段から下に記載されておりますように、部屋を

1/2または1/4単位で使用した場合の使用料の額を定めるものです。これにより、部屋の1/2や1/4使用をできるようにすることができます。社会教育課では、面積が広いレクリエーションホール等について、1/2使用を可能とすることを考えております。なお、1/2使用を可能とする部屋につきましては、市川市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則で定める予定ですので、案ができましたら、定例教育委員会にお諮りさせていただくこととなります。13ページ、下から2行目以降をご覧ください。3つ目でございます。これまで鬼高公民館の第1和室には押入れが、曾谷公民館視聴覚室には倉庫が含まれておりました。今回、この押入れ等を公民館の管理スペースとするため、それぞれの部屋の面積から除き、使用料を減額するものです。最後に、15ページをお願いいたします。改正条例の施行は平成29年10月1日からであります。経過措置といたしまして、鬼高公民館第1和室及び曾谷公民館視聴覚室の使用料は、平成30年4月1日以降の使用に適用されません。説明は以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、何かご質問ございますでしょうか。利用者に対するの説明などは、問題は無いのでしょうか。

○社会教育課長

今回、公民館の使用料につきましては据え置きいたしますので、二部屋につきましては、それぞれの公民館の方で、紙を張り出すなどしてお知らせする予定でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。それでは、他に質疑がないようですので、報告第12号を終了いたします。ありがとうございました。続きまして、「その他」に入ります。「(1)平成29年度中学生海外派遣の報告及び中学生海外派遣(受入)予定について」のご説明をお願いいたします。

○学校教育部次長

はい、学校教育部次長です。指導課長に代わりまして「(1)平成29年度中学生海外派遣の報告及び中学生海外派遣(受入)予定について」ご説明をさせていただきます。資料18、19ページをご覧ください。本事業につきましては、派遣団は無事、8月5日に2週間のドイツ派遣を終えて帰国いたしました。本年度は、南行徳中学校小谷野校長を団長といたしまして、引率教諭2名とともに15名の中学生を7月22日より15日間、ドイツ連邦共和国ローゼンハイム市に派遣をいたしました。生徒たちはドイツの家庭でのホームステイや現地学校での体験、名所旧跡の見学を通しまして、貴重な体験をして参りました。特に、現地学校で行われる「日本デイ」と呼ばれる発表会では、今年度は日本の生活をテーマとした、「日本の食」、「インスタント麺」、「地震、リサイクル、マンション」、「日本の四季」を英語で紹介し、ドイツ

の中学生は大変興味深く聞いていたとのこと。今後、派遣生徒は各中学校で派遣概要の報告の機会を与えられまして、それぞれの学校において他国への興味関心が他の生徒へも深まることが期待されているところでございます。続きまして、ドイツからの受入予定について、ご説明いたします。ドイツからの受入につきましては、平成16年度より実施しており、本年度は、10月22日より9日間の滞在を予定しているところです。市川市からの派遣生を受入れていただいた家庭の生徒13名と引率者2名が来日いたします。日本の家庭でホームステイをする中で、日本の生活や文化に触れるとともに、日本の中学校にも数日間登校し、生徒同士の交流などを通じて、国際理解を深めることができる計画となっております。以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。それでは続いて、「(2)平成29年度市川市児童生徒科学展について」のご説明をお願いいたします。

○学校教育部次長

はい、学校教育部次長です。同様に指導課長に代わりまして「平成29年度市川市児童生徒科学展について」ご説明いたします。最後の20ページをご覧ください。本科学展につきましては、児童生徒はもとより、広く市民の方々にも優秀な科学作品を紹介することにより、市川市における自然科学教育の一層の振興を図ることを目的としております。開催日程につきましては、9月9日(土)と10日(日)の2日間、両日ともに午前9時30分から午後4時までとなっております。場所は、千葉県立現代産業科学館です。なお、開催前日に審査会を実施し、入賞者が決定されますが、審査に際しましては、市内教職員が中心となり、その結果は、会場及び市川市教育委員会ホームページで公表することとなっております。なお、本年度に限り、科学論文、標本、科学工夫工作の3部門に加え、宇宙部門を開設いたしました。これは、市川市立稲荷木小学校を卒業した金井宣茂氏が国際宇宙ステーションでミッションに参加することを記念したものです。お忙しいとは存じますが、お時間がございましたらぜひご覧いただければと考えております。以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

それでは、これをもちまして平成29年9月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時30分閉会)